

Press Release[高病原性鳥インフルエンザ関連]

愛媛県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部

令和6年12月17日

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜に関する殺処分の完了(見込み)及び 第2回愛媛県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部会議の開催について

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜に関する殺処分が12月17日午後に完了する見込み^{*}となったことから、今後の防疫措置等を議題とした「第2回愛媛県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部会議」を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

※殺処分対象羽数：約23万羽（12月17日6時時点の進捗率 99%）

記

1 第2回愛媛県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部会議

- (1) 日 時 令和6年12月17日(火) 18時30分～
- (2) 場 所 県庁第一別館3階 第3・第5会議室
- (3) 内 容
 - ・防疫措置の状況
 - ・今後の防疫対応について
 - ・本部長（知事）からの指示事項

2 その他

- (1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むようお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

《お問い合わせ先》

愛媛県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部（情報班）

愛媛県農林水産部 畜産課畜産係 TEL 089-912-2575

愛媛県農林水産部 食ブランドマーケティング課 TEL 089-912-2560